

広報

毎月1日発行

11

2007年
(平成19年)

No.022

きやんせ 長浜



びわ湖環境ビジネスメッセ2007

平成19年 11月号

公共下水道料金改定

15年間据え置かれた料金、もうこれ以上は・・・

供用開始から15年間据え置かれてきた公共下水道料金。合併協議の時に、平成19年度から計画に基づいた額にすることが決められていました。それを検討する公共下水道事業審議会は、4回の審議会を経て8月13日に市長に対し、「料金を見直す必要がある」と答申されました。どうして、見直しが必要になってきたのでしょうか。姉川さん一家とともにその背景を探ります。

姉川さん一家



姉川きよし（お父さん）



姉川すみこ（お母さん）

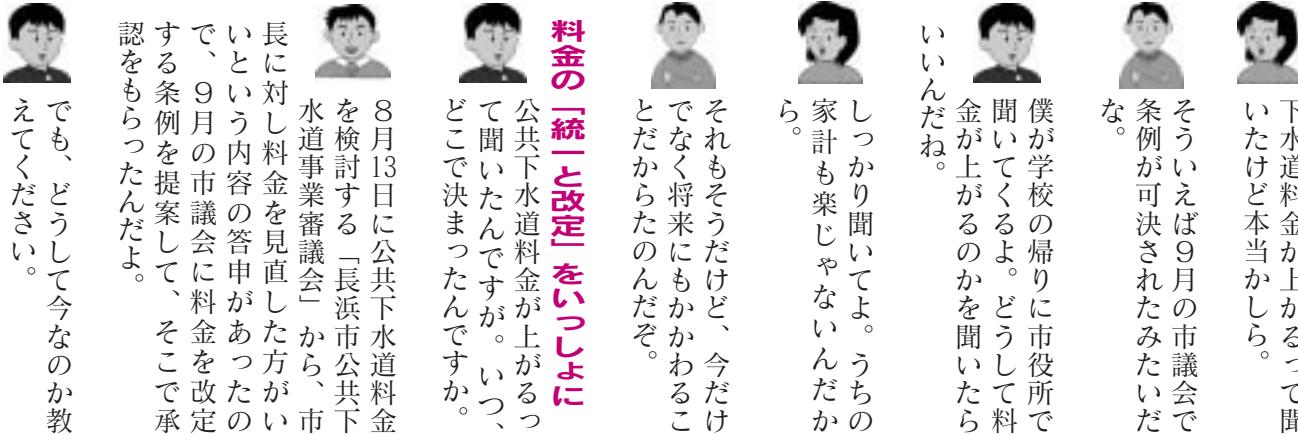
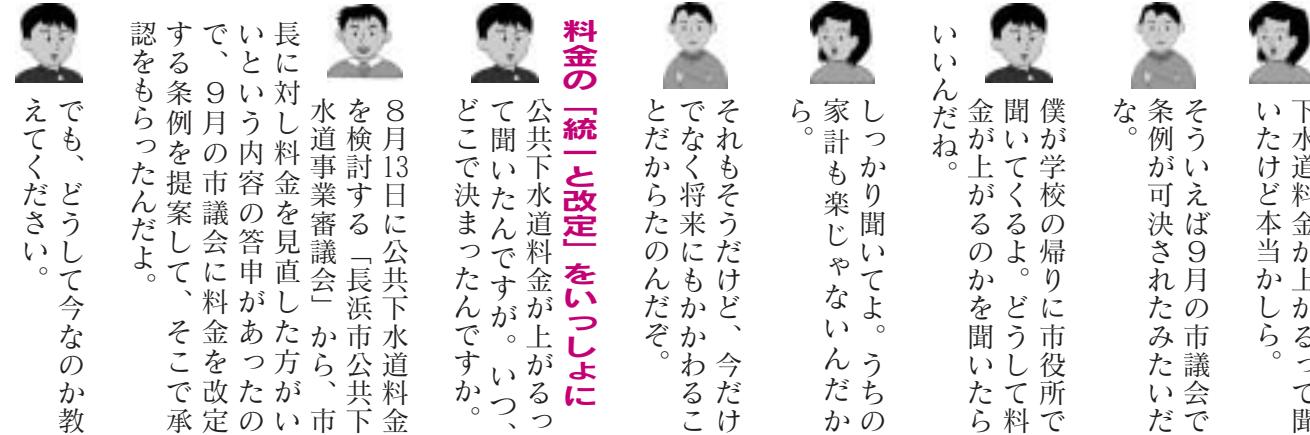


姉川まもる（子ども、市内の中学生）



市役所職員

姉川の河口にある姉川大橋から上流をのぞむ



公共下水道の概要

■特集「公共下水道料金改定」	2~5P
■シリーズ「道州制と1市6町合併」	6~9P
■新エネルギー	10・11P
■文化の日 表彰に輝く人たち	12・13P
■ほっとにゅーす	14・15P
■長浜駅駐輪場オープン	16P
■長浜市景観計画・コミュニティ助成	17P
■住基カード	18P
■税、土地・建物の公売、物価統計調査	19P
■幼稚園申込み、児童虐待、青少年	20P
■後期高齢者医療制度、DV法改正、年金	21P
■お元気ですか(乳腺疾患相談)	22P
■人権ってなあに、男女共同参画	23P
■芸術文化祭、市長と気楽にトーク	24P
■パソコン講座、長浜学、成人式	25P
■インフォメーション	26・27P
■裏表紙	28P

今月の表紙

「びわ湖環境ビジネスメッセ」が、24日(水)~26日(金)の3日間、長浜ドームで開催されました。10回目を迎えた今回は、出展者・小間数とも過去最大となり、日本最大級の環境産業総合見本市と呼ぶにふさわしいものでした。

今年は、従業員が10人以下の小規模企業や環境ベンチャー企業が多く出展されたのが特徴だったそうです。環境と経済の両立は、なかなか難しいのですが、小さな企業やベンチャー企業が出展されている様子を見ると、着実に環境産業が成立してきていることが実感できました。

小さな企業の小さな取り組みが、来年には地球を救う大きなものとなって、みなさんの暮らしの中に入ってくるかもしれませんね。

みなさんも、日々の暮らしの中で何か一つ環境にやさしい取り組みを始められてはいかがでしょうか。すごい発見ができるかも知れませんよ。

長浜市公共下水道事業概要

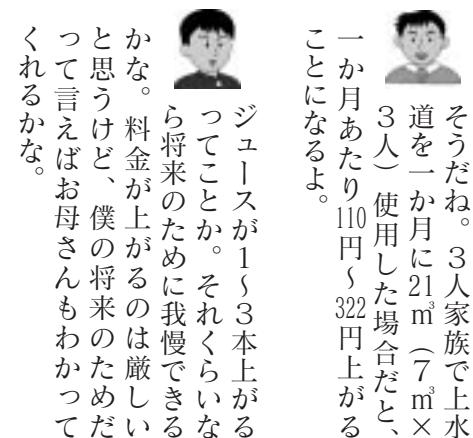
(平成18年度末)

旧市町名	旧長浜市	旧浅井町	旧びわ町	計
事業着手年度	昭和58年度	平成元年度	昭和63年度	
計画人口(人)	74,700	17,480	8,870	101,050
全体計画面積(ha)	2,105.7	698.0	476.0	3,279.7
事業認可面積(ha)	1,720.6	644.4	139.2	2,504.2
整備面積(ha)	1,608.2	594.5	139.2	2,341.9
行政区域内人口(人): A	59,373	13,581	7,670	80,624
整備人口(人): B	53,660	12,164	1,851	67,675
水洗化人口(人): C	46,120	10,645	1,770	58,535
普及率(%): B/A	90.4	89.6	24.1	83.9
水洗化率(%): C/B	85.9	87.5	95.6	86.5



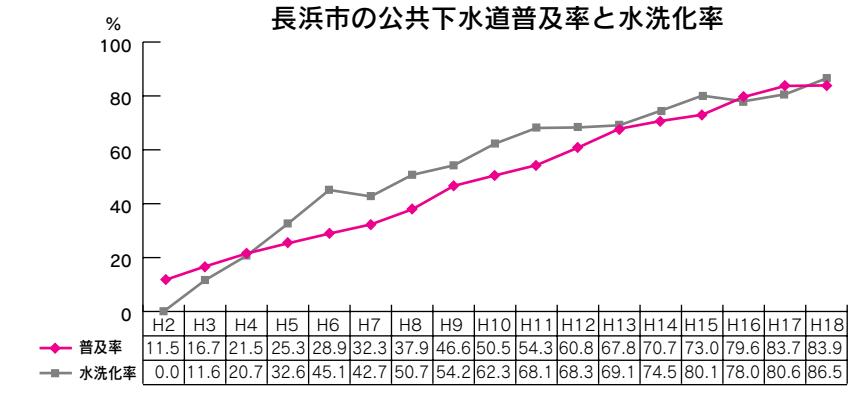
一般排水：一般家庭からの排水汚水および事業所等からの排水汚水のうち特定排水以外のもの

特定排水：工場、事業所等からの排水のうち、1か月当たりの排水量が 750m^3 を超える部分の排水汚水量



下水道料金表 <1か月> (消費税および地方消費税を含まない。) 単位：円

水 量	新料金表	現 行 料 金 表		
		旧長浜市域	旧浅井町地域	旧びわ町地域
10m ³ まで	1,229	1,165	1,238	1,068
11~30m ³	135	126	124	121
31~50m ³	147	136	133	131
51~100m ³	153	140	143	140
101~250m ³	160	146	(~300m ³) 172	165
251m ³ ~	172	155	(301m ³ ~) 219	
751m ³ ~	230	204	238	204



据え置きと借金増が影響

ジユースが1～3本上がる
つてことか。それくらいな
ら将来のために我慢できる
かな。料金が上がるのは厳しい
と思うけど、僕の将来のためだ
って言えばお母さんもわかつて
くれるかな。

そうだね。3人家族で上水道を1か月に 21m^3 ($7\text{m}^3 \times 3\text{人}$) 使用した場合だと、1か月あたり110円から322円上がるよ。

うちの家ではどれくらいになるかな。

シリーズ1り3本分

今まで値上げがされなかつた理由はわかつたけど、借金の額にはびっくりした。料金が上るのは嫌だけど、借金は返していかないといけないし。でも一体、料金はどれくらい上がるのかな。

施設は長期にわたつてみんなが利用するものなので、その整備費用には起債(借金)が使われます。特に公共下水道の場合は、その約6割を起債でまかなうことになつていていたた

どうしてそんなに借金が増えたの。

いるんだよ。その額は、今年度の公共下水道特別会計予算(3618億円)の約10倍で、一般会計の予算額(354億円)とほぼ同額なんだ。

据え置きと借金増が影響

そうだね、それは経営計画とも関係するんだけど、市の公共下水道料金は、供用が開始された平成3年以来、実際に15年間もの間、消費税の転嫁を除き、ずーっと据え置いてきたんだよ。その間、相当な物価上昇もあつたけど、公共下水道をもつと利用してもらうため、負担ができる限り少なくするよう料金を抑えてきたから、経営が厳しくなってきたのが大きな理由なんだよ。

ありがとうございます。
ぼくも来年からはジュース
を1本控えて節水に心がけ
ます。

1月1日から上がりります

今回の改定は、来年1月1日から実施します。だから、来年からは少し上がるのこと

ところでいつから上がるん
ですか。

「ううん、それはいいや。でも、水を節約するには、何より最初にやるべきは、自分たちの家の排水を減らすことだよ。たとえば、お風呂や洗濯の水を少しでも少なくてすむようにすれば、下水道の負担が軽くなるんだから、みんなで協力してやるべきだと思う。」

独立採算が取れるようにならないといけないんだけど、その半分しかまかないと現状なんだ。不足分は一般会計から繰り入れているから、公共下水道の会計は「親からの仕送りで生活をしている」状態なんだよ。厳しい財政状況の中での今後さらに一般会計からの繰り入れを行うと、教育や福祉などの市民サービスが低下することにもなりかねないから、利用者の負担でまかなくことを明確にするためにも、今回、「長浜市公共下水道事業審議会」での審議・答申を踏まえ、料金を上げることにしたんだよ。

めなんだ。また、大阪や京都の水資源でもある琵琶湖の水質保全のために急ピッチで整備してきたことも影響しているんだよ。

なるほどね。でも、そもそも料金って何に使つているの

公共下水道料金は、大きく「維持管理費」と「資本費」に使われているんだよ。

「維持管理費」は、下水管・ポンプ場の清掃や、修理にかかる費用で、汚水処理にかかる費用で、「資本費」は、整備の時に借りたり

据え置きと借金増が影響

料金は借金と維持管理費分

なるほどね。でも、そもそも料金つて何に使つて、いるの

めなんだ。また、大阪や京都の水資源でもある琵琶湖の水質保全のために急ピッチで整備してきたことも影響しているんだよ。

旧浅井町・旧びわ町地域のみなさんへ

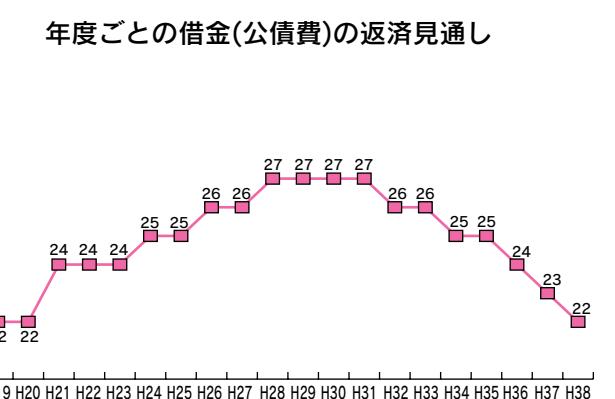
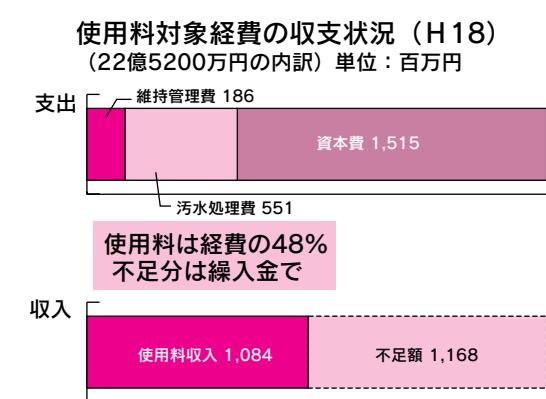
**来年4月から、毎月徴収が
2か月に一度に変わります**

●水道料金は偶数月
●公共下水道・農村下水道料金
は奇数月

現在、旧浅井町・旧びわ町地域の水道料金と公共下水道料金は、毎月検針し、毎月徴収を行っていますが、来年4月からは、旧長浜市地域と同じように、隔月ごとの検針と徴収（口座振替）に変更になります。また、同じく農業集落排水処理施設（農村下水道）使用料も隔月ごとの徴収に変更になりますので、ご理

少し見直すだけで、将来にわたつて安心して暮らせるまちの基礎盤ができ、いつまでもきれいな水が流れるまちがつくつていけるので、今回の料金改定は、そのきっかけになればと考えているんだよ。

わかつたかな。お父さんやお母さんにもしつかり伝えてね。また、わからぬことがあつたら気軽に連絡してくださいね。



TOPICS

年には、新制中学校を合理的に運営できる規模とするため、合併が進められ、53市町村にまとめられました。

今回の市町村合併は、人口減少、少子高齢化が急速に進む中で、住民のみなさんがこれからも充実した福祉や教育などの行政サービスを受けられるよう、地方分権の担い手として、市町村の基礎体力を高めようとするものです。県内においても既に9つの新たな市町が誕生し、新しい地域づくりが進められています。

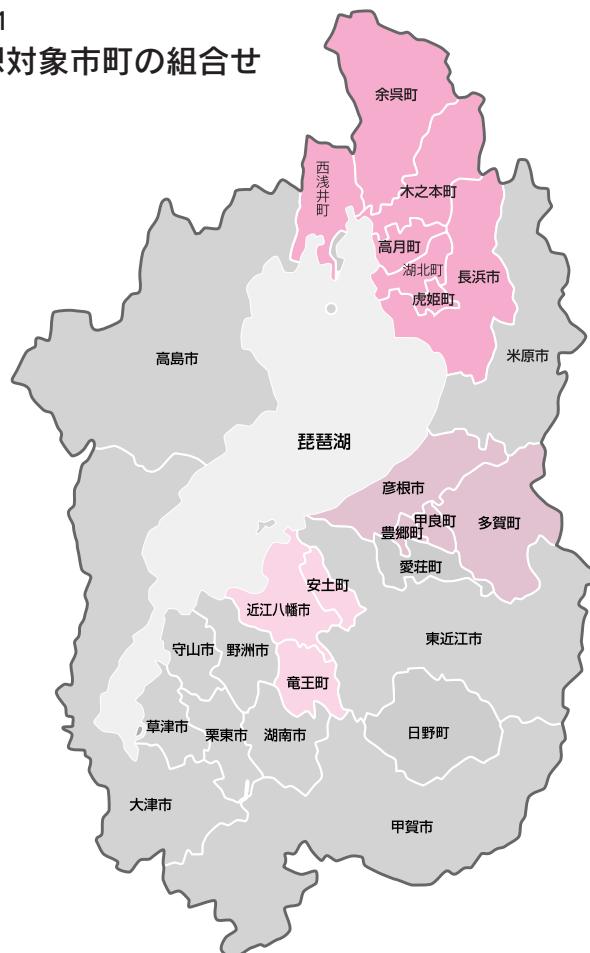
新法では、20年後 30年後を見据えた地域のあり方について、もう一度議論していただくことが期待されており、合併に向かた最後のチャンスとも言われています。

今、市町合併の議論が求められている背景には、次の大きく4つの理由があります。

- ①人口減少、少子高齢化が進んでいること
- ②くらしの範囲が拡大していること
- ③国・地方の財政状況が悪化していること
- ④地方分権の進展により市町村になってきてること

では、國の地方分権改革推進委員会で「國民・住民に最も身近なところで、行政のあり方を國民・住民がすべて自らの責任で決定・制御できる仕組みを構築しなければならない。このためにも、住民に身近な基礎自治体について、さらなる体制の充実強化が必要である」という方向性が出され、今後「基礎自治体優先」が明確にされるべきである。

図表 1
構想対象市町の組合化



長浜市・虎姫町・湖北町・高月町・木之本町・余呉町・西浅井町

人口：124,498人、面積：539.48km²、
老年人口割合：21.5%、財政規模：572億円

「まちづくりの方向性

- 伝統的な湖北の文化を背景とした人と自然が共生する都市の形成が期待できます。
 - 開業した琵琶湖環状線を活かして、各市町の有する豊かな自然や歴史文化の観光資源をネットワーク化することにより、滞在型の体験観光の展開が期待できます。
 - 新市と米原市との連携をより一層強化とともに、近隣都市(敦賀市・大垣市)との交流を深めることにより、新たな文化経済圏域の形成が期待できます。

地方自治の歴史は、市町村合併の話題を

新合併特例法について

た「滋賀県における自主的な市町の合併の推進に関する構想」と新合併特例法などについて説明をしてもらっていますので、その概要をお知らせします。

開催日程 (時間はすべて19:30~21:00)

開催日	開催場所
10月10日（水）	六莊公民館 1階ホール
10月11日（木）	びわ文化学習センター 2階サークル活動室
10月16日（火）	長浜公民館 3階ホール
10月18日（木）	浅井支所 3階大会議室
10月19日（金）	南郷里公民館 2階ホール
10月30日（火）	神照公民館 2階ホール
11月6日（火）	西黒田公民館 2階ホール
11月7日（水）	北郷里公民館 2階講習室（ホール）
11月8日（木）	神田公民館 2階集会室
11月13日（火）	養蚕の館 1階多目的ホール



1回目の市民懇談会の様子（六荘公民館）

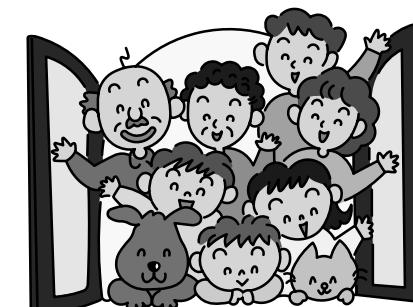
市民懇談会スタート

市民懇談会アドバイス

10月10日（水）の六莊公民館を皮切りに、市内10か所の公民館等で行つてゐる市民懇談会も10月末で6か所が終了しました。

11月は、西黒田公民館など4か所で開催を予定していますので、お気軽にご参加ください。

最初は参加者も少なく心配もしましたが、だんだんと参加者も増えてきています。多くのみなさんのご参加をお待ちしていきます。



懇談会の概要

また、会場や時間の都合でご参加いただけないみなさんも多いことから、懇談会の概要をお知らせしますので、ご意見やご感想をお寄せください。

(滋賀県合併推進構想と
新合併特例法について)
○市からの説明
(環境の変化と長浜市の今後)
○意見交換会

を道州が行い、県の仕事を市などの基礎自治体が行うことになるので、市には今以上に高度で専門的な行政能力が求められてきます。

○市長のあいさつ(歓迎)

あいさつをする川島市長(びわ文化学習センター)

TOPICS

- 「地方分権」、「人口減少・少子高齢化」、「厳しい財政状況」など、さまざまな環境の変化が押し寄せており、地方自治体はいまだ経験したことのないターンингポイントにあります。
- ここでは特に「地方分権」に関する変化について説明します。
- 【地方分権(道州制等)の進展】**
- なかでもタイトルにもなっている「道州制」についてですが、道州制は、内閣総理大臣の諮問機関である地方制度調査会で、そのあり方について昨年2月に答申され、特に国民的議論となるよう努めることとされています。
- これを受け、政府では担当大臣をおいて、3年を目途に「道州制ビジョン」を策定することとされています。
- 一方、自由民主党の道州制調査会でも、今後8~10年後には道州制に完全に移行するよう提



- 意見交換会**
- 今までの懇談会の中で出された主要な意見についてお知らせしますので、これから議論の参考にしてください。
- 市はこれから説明をされるが、6町では議会や住民のみなさんにはどのような説明をされていいるのか、それを十分説明してほしい。
- 市はこれから説明をされるが、6町では身近なサービスがどうなるかが一番の関心事なので、そこを十分説明してほしい。
- 市と合併すると高齢化率も高くなり、医療費などの負担が増えてくると思うが財政的にやつていけるのか心配である。
- 6町との合併は進めていかなければいけないと感じているが、市民が合併してよかつたと実感が持てるものにしてほしい。
- 合併問題は住民にとってどうなのがかという辺りを中心に考えてもらいたい。
- 今後もこういった懇談会を持つていただき、意見交換をしていきたい。
- 1市6町合併は疑問であります。なぜ今合併をしなければいけないかわからない。
- 6町はもつと身軽になつてか



会長に就任し、あいさつをする川島市長

- 意見交換会**
- 今までの懇談会の中で出された主要な意見についてお知らせしますので、これから議論の参考にしてください。
- 市はこれから説明をされるが、6町では議会や住民のみなさんにはどのような説明をされていいるのか、それを十分説明してほしい。
- 市と合併すると高齢化率も高くなり、医療費などの負担が増えてくると思うが財政的にやつていけるのか心配である。
- 6町との合併は進めていかなければいけないと感じているが、市民が合併してよかつたと実感が持てるものにしてほしい。
- 合併問題は住民にとってどうなのがかという辺りを中心に考えてもらいたい。
- 今後もこういった懇談会を持つていただき、意見交換をしていきたい。
- 1市6町合併は疑問であります。なぜ今合併をしなければいけないかわからない。
- 6町はもつと身軽になつてか

- 最後に**
- こうした様々な意見が出ていますが、市民が合併してよかつたと実感が持てるものにしてほしい。
- 合併問題は住民にとってどうなのがかという辺りを中心考えてもらいたい。
- 今後もこういった懇談会を持つていただき、意見交換をしていきたい。
- 1市6町合併は疑問であります。なぜ今合併をしなければいけないかわからない。
- 6町はもつと身軽になつてか

お問い合わせは、企画調整課(☎6505)へ。

○**環境の変化と長浜市の今後**

市から、「環境の変化と長浜市の今後」について、道州制を含む地方分権の進展や、それに対する人口規模と行政の効率化などについてグラフや表を使って説明しています。ここでは、その一部を紹介します。

環境の変化

「地方分権」、「人口減少・少子高齢化」、「厳しい財政状況」など、さまざまな環境の変化が押し寄せており、地方自治体はいまだ経験したことのないターンингポイントにあります。

ここでは特に「地方分権」に関する変化について説明します。

○**【地方分権(道州制等)の進展】**

なかでもタイトルにもなっている「道州制」についてですが、道州制は、内閣総理大臣の諮問機関である地方制度調査会で、そのあり方について昨年2月に答申され、特に国民的議論となるよう努めることとされています。

これを受け、政府では担当大臣をおいて、3年を目途に「道州制ビジョン」を策定することとされています。

一方、自由民主党の道州制調査会でも、今後8~10年後には道州制に完全に移行するよう提

言されています。

また、日本経団連においても2015年までの工程表が提示されており、全国知事会などで道州制を前提とした課題が提示される段階になっています。このように道州制は、着実に実現を進めており、それが県が実施している事務の多くが委譲されることになります。(図表2)

そのため、行政コストから見たこと、今後市町村は、一定の人口規模や行政能力を確保していくことが必要になります。そこで、今後市町村は、一定の人口規模や行政能力を確保していくことがあります。そのため、行政コストから見たこと、今後市町村は、一定の人口規模や行政能力を確保していくことがあります。そのため、行政コストから見たこと、今後市町村は、一定の人口規模や行政能力を確保していくことがあります。

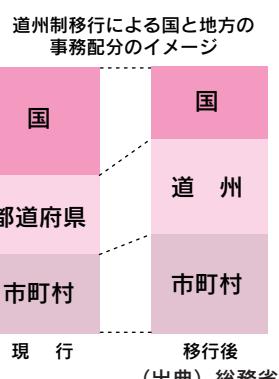
○**【都道府県→市町村】**

○**【具体的な移譲項目の答申なし。地域の実情に応じ、道州と市町村の協議に基づいて市町村に権限移譲することができる仕組みを設ける。】**

○**【国→道州】**

- ・国道(指定区間)の管理
- ・一級河川の管理
- ・大気汚染・水質汚濁防止対策
- ・農地転用の許可
- ・自動車運送業の許可、自動車登録検査
- ・職業紹介
- ・危険物の規制

等



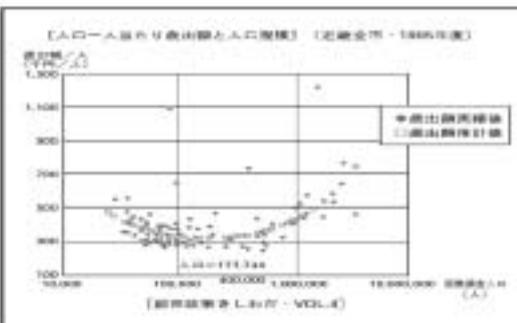
図表2

権限移譲のイメージ

- 国→道州**
 - ・国道(指定区間)の管理
 - ・一級河川の管理
 - ・大気汚染・水質汚濁防止対策
 - ・農地転用の許可
 - ・自動車運送業の許可、自動車登録検査
 - ・職業紹介
 - ・危険物の規制

- 都道府県→市町村**
 - ・具体的な移譲項目の答申なし。
 - ・地域の実情に応じ、道州と市町村の協議に基づいて市町村に権限移譲することができる仕組みを設ける。

図表3



図表4

大津市(30万)と長浜市(8万)の比較

項目	大津市(30万)	長浜市(8万)
環境保全行政	○	△
都市計画行政	○	△
保健衛生行政	○	△
都市計画行政が権限委譲	○	△

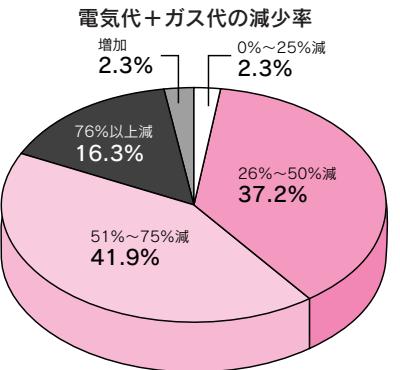
*特例市(20万人以上)→環境保全行政、都市計画行政が権限委譲
※中核市(30万人以上)→民政行政、保健衛生行政、都市計画行政が権限委譲



10月13日(土)、高月町役場3階の会議室で開催された発足会議の様子

TOPICS

光熱費の変化 半分以下になったという方が約6割



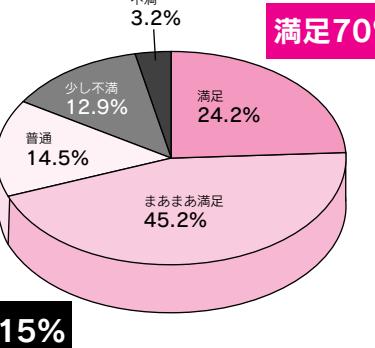
設置して変わったことは?
 * 家族全員が電気や水などの節約に気をつけるようになった。
 * 子どもが「もったいない」というようになった。
 * 環境のことを以前より考えるようになった。

平成16～18年度に太陽光発電システムを設置された市民のみなさんを対象に行なったアンケートの結果（108人中62人から回答）（回収率約57%）、「電気の消費に興味を持ち、節約に努めるようになつた」という声が多く寄せられました。その他の声も紹介しますので新エネルギーや温暖化防止を考える上での参考にしてください。

不満の理由（主なもの）

- * 思つたより発電量が少ない。
- * 最初の設備投資にかなりの費用かかり、その回収費用が大変である。
- * 発電能力が思うように上がらない。
- * 電気を売ることよりも買っているほうが多い。

太陽光発電システムを設置して満足していますか？



満足の理由（主なもの）

- * 多少なりとも電気が売れ、光熱費が抑えられた。
- * 現在は光熱費の浮いた分よりも教育費の積み立てと増えれば負担に思わない。
- * 自然の力を利用し、微力ながら「地球温暖化」を防ぐ役割をしている。

市内の太陽光発電システム利用者の声

世界で使われているエネルギーの4分の3以上は、石炭、石油、天然ガスなどの化石燃料を燃やして作られており、私たちの生活はそれに支えられています。しかし、一方では今までそれらを大量に使ってきたため、「資源の枯渇」と、地球温暖化や酸性雨などの「環境問題」が生じてきており、私たちの生活に大きな影響を与えています。

「資源の枯渢」は、資源の全體像がつかめず、目に見えないものとなっています。でも、現在確認されている石油の埋蔵量は、平成17年末で約40年分と言ふに、そこから、21世紀の中頃には石油がなくなる日が来るかもしれません。そんな日のために、今から少しづつ、毎日の暮らしを見つめ直してみませんか。

私たちのくらしに必要なエネルギーのはほとんどは石油などの化石燃料に頼っています。豊かで便利な生活を続けるには必要なものですが、化石燃料を使う時に排出される二酸化炭素などの温室効果ガスが地球温暖化を引き起こし、世界中で問題となっています。そのため、世界各国で太陽光や風力といつた、環境にやさしいクリーンな「新エネルギー」への取り組みが進められています。市内にもそんなみなさんの声を紹介しますので、ちょっとと考えてみてください。

TOPICS

新エネルギー利用者のご意見箱

事業

新エネルギーで温暖化防止

（太陽光発電システム利用者アンケートから）

私たちのくらしに必要なエネルギーのはほとんどは石油などの化石燃料に頼っています。豊かで便利な生活を続けるには必要なものですが、化石燃料を使う時に排出される二酸化炭素などの温室効果ガスが地球温暖化を引き起こし、世界中で問題となっています。

そのため、世界各国で太陽光や風力といつた、環境にやさしいクリーンな「新エネルギー」への取り組みが進められています。市内にもそんなみなさんの声を紹介しますので、ちょっとと考えてみてください。

石油がなくなる日

「石油がなくなる日」のかもしれない日のために、今から少しづつ、毎日の暮らしを見つめ直してみませんか。



次のねらいは太陽と風

地球には石油などの化石燃料の中から環境にやさしく、無くなる心配のない太陽光や風力などによる新エネルギーを紹介します。

太陽光発電



太陽光発電
太陽の光エネルギーを直接電気に変えて家庭で利用。

屋根の上に取り付けた太陽光発電システムで電気を作り、それを家庭用の電源として利用します。発電量が不足する時は電力会社の電気を使いますが、逆に余ったときは電力会社に売ることが出来ます。



太陽熱利用
太陽熱エネルギーを給湯や冷暖房に利用。

太陽熱利用

家の屋根などに設置した太陽熱温水器で温水をつくり、お風呂や給湯に使えるほか、床暖房に利用できるタイプもあります。



太陽熱利用
太陽熱エネルギーを給湯や冷暖房に利用。

新エネルギー利用者のご意見箱

●太陽光発電設置促進

滋賀モデル推進事業

電気自動車や、天然ガス自動車などのほか、最近特に普及しているのがハイブリッド自動車で、ガソリンエンジンと電動モーターを組み合わせて効率よく走ります。



風力発電

「風の力」で風車をまわし、その回転運動を「電気」に変えます。風力エネルギーの約40%を電気エネルギーに変換できる比較的効率の良いものです。

お問い合わせは、滋賀県環境政策課（☎077-528-3493）、お申込みは、淡海環境保全財団（☎077-524-7168）へ。



●ワットアワーメーター

市では、電力使用量や1か月の電力量を新規設置し、発生した余剰電力量を売電した場合、3年間にわたって余剰電力量（売電量）に応じた助成を行なっています。

※対象は、平成20年3月31日までに電力会社と「電力受給契約」を締結した方

お問い合わせは、滋賀県環境政策課（☎077-528-3493）、お申込みは、淡海環境保全財団（家庭用小型電力測定器）の貸し出しを行っています。

お問い合わせ、お申込みは環境保全課（☎06-6513）へ。

全課（☎06-6513）まで。

文化の日 表彰に輝く人たち

11月3日の「文化の日」に、
市政に貢献された次のみなさん
が表彰されます。（敬称略）

◆監査委員として自治行政の推進に寄与
金沢 作衛（加納町）

◆民生委員児童委員として地域福祉の向上に寄与
富永 喜久男（新庄寺町）
森 桂（南田附町）

◆民生委員推薦会委員として地域福祉の向上に寄与
河崎 豊誠（朝日町）

◆保護司として明るい地域社会づくりに寄与
中川 彰（曾根町）
福永 吉平（新庄寺町）
法山 典子（小堀町）

◆自治会長として自治行政の推進に寄与
岩越 繁（三ツ矢元町）
飯田 順彦（元浜町）

◆消防団員として自治消防の責務に精励	藤田 隆雄 草野 一省 高宮 佐兵衛 大野 賢一 野谷 須賀谷町
◆保健衛生の向上発展と市民の健康増進に寄与	桐山 保謙一 福永 安彦 樋口 中川 樋口 茂森 樋口 宮部 樋口 速水 樋口 北川 樋口 中川 樋口 速水 樋口 正昭 樋口 良一 樋口 公一 （新庄馬場町） （八幡中山町） （宮前町） （八条町） （加田今町） （東上坂町） （西上坂町） （加田町） （宮司町） （常喜町）
（東上坂町）	（朝日町） （北ノ郷町） （法楽寺町） （須賀谷町）
（内保町）	
（祇園町）	
（大宮町）	
（大宮町）	
（朝日町）	
（富田町）	
（富田町）	

◆ボランタリーガイドとして地域の観光振興に寄与
蒲生 芳子 (神照町)

◆この道ひとすじ
岩崎 長藏 (石田町)
中川 友一 (曾根町)
奥田 武雄 (郷野町)
村田 溝口 弘 (相撲町)
高橋 實 (元浜町)
(国友町)

◆生涯学習の推進に寄与
吉居 譲 (新栄町)
中嶋 弘夫 (東上坂町)
土田 喜嗣 (国友町)
北川 佳子 (四ツ塚町)

◆市展委員として市民文化の発展に寄与
大橋 忠司 (米原市大鹿)
一居 孝明 (石田町)

◆教育施設の整備・保全に寄与
滋賀県建築組合長浜支部長近
建築組合（高田町）

◆羽柴秀吉書状を寄付
長浜城歴史博物館友の会（公
園町）

◆鉄道スクエアに鉄道関係図書
等を寄贈
佐々木 久（さいたま市北区
日進町）

◆北近江一豊・千代博覧会の運
営費から多額の金員を寄付
一豊公・千代様キヤンペーン
イベント実行委員会（高田町）

「この仕事は、手間隙がかかって非常に地味なもので。ただ製造修理した仏壇を納めたときに、喜んでもらえたときには、一つ一つ心を込めて造つた苦労が報われます。私で2代目、3代目を息子に任せたため自分の技術を伝承していきます。」

浜縮緬・浜紬の製造に41年にわたり携わり、昭和60年には、網織紬で、滋賀県の伝統的工芸品に指定されるなど、高い技術力をお持ちです。

「お客様から要望があればどんなことでも挑戦してきました。新しい事への挑戦が仕事を教えてくれる、そんな毎日でした。この仕事が好きで、一意自信心で取り組んできたおかげで今日自分がいるのだと思います。今後も夫婦二人三脚で、こだわりを持ちながら引き受けきるものを作つていただきたいと思っています。」

浜佛壇工芸を専め、寺院などの浜佛壇の製造修理に52年にわたり携わつてこられました。特に塗師として特筆すべき技術をお持ちで、ご自分が納得されれるまで吟味される職人魂の持ち主です。

39年にわたり、国宝文化財などの屋根の葺きかえに携わり、県内はもとより、全国において卓越した技術を活かして活動されています。

日本料理人
溝口 弘さん（元浜町）

浜縮緬はた織機修理加工職人
高橋 實さん（国友町）

A black and white photograph of Matsuo Tanaka, a man with glasses and a mustache, wearing a white protective suit and cap, working in a workshop. He is focused on his work, which appears to involve metalworking or mold making.

この道いですじ



浜縮緬・紬織職人
奥田　武雄さん（郷野町）



仏壇塗師
中川 友一さん（曾根町）



檜皮
・柿葺職人

浜縮緬・浜紬の製造に41年にわたり携わり、昭和60年には、網織紬で、滋賀県の伝統的工芸品に指定されるなど、高い技術力をお持ちです。

「お客様から要望があればどんなことでも挑戦してきました。新しい事への挑戦が仕事を教えてくれる、そんな毎日でした。この仕事が好きで、一意専心で取り組んできたおかげで今日の自分があるのだと思います。今後も夫婦二人三脚で、こだわりを持ちながら思ひ得でききるものを造つていただきたいと思ひます。」

浜佛壇工芸を専まれ、寺院などの浜
佛壇の製造修理に52年にわたり携わつ
てこられました。特に塗師として特筆
すべき技術をお持ちで、ご自分が納得
されるまで吟味される職人魂の持ち主
です。

39年にわたり、国宝文化財などの屋根の葺きかえに携わり、県内はもとより、全国において卓越した技術を活かして活動されています。

「はた織機は、細い自然糸を扱うため非常に微妙な調整が必要な機械ですね。今でも初めて体験する故障もありいちから考えて修理するのが大変ですが、その分やりがいも感じています」

「はた織機の修理、加工に54年にわたり携わり、縮緬業界を陰で支えられていました。

高橋金属(株)で42年にわたり金型・全属プレス・平面研削盤の仕事に携わり、現在は、プロジェクトチームで新しい技術開発に取り組む傍ら後継者の育成に励んでおられます。

「私が会社に入つたころの物づくりは、全てが手作業で、金型をつくる技術・文献も無く試行錯誤の毎日でした。今は、機械が導入され便利になりましたが、最後の微調整等はやはり手に頼っています。後輩にも機械に頼りすぎず身体で体験する技術を継承していきたいと思っています。」

老舗料理屋よろづやの2代目として44年にわたり活躍。京料理を中心には鴨など地元の食材を取り入れた料理に腕を振るつてこられました。

「うちは、気取らず食べられ、リーズブナルに！」をモットーに今日までやってきました。究極の楽しみは、お客様との出会いを大切にし、気持ちを込めてつくった料理をおいしいと言つて食べていただきこと。そして再度来店していただいたときは本当にうれしいものです。これからも素朴で味わい深い料理を提供していきたい。」

◆健康推進員として市民の健康

◆学校保健の推進に寄与

づくりの推進に寄与

◆市民スポーツの振興に寄与
北嶋 正智 (神照町)
畠下 嘉之 (寺田町)
橋場 信之 (朝日町)
林 浩志 (高畠町)

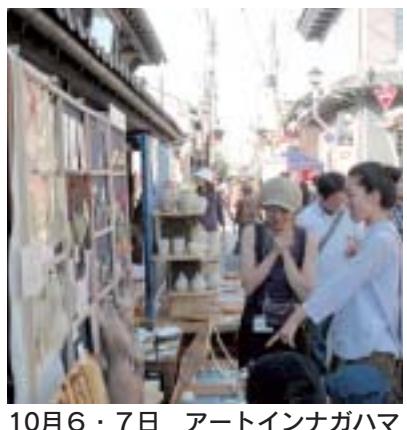
感謝狀

10/14(日)



コスモス畑の中をシュッポシュッポ

北郷里公民館周辺で開催された「北郷里フェスティバル」。地域内の世代間交流を図ろうと、地元連合自治会を中心に計画されたもので、子どもからお年寄りまでの参加者が大勢の方々が参加されていました。隣接するコスモス畑では、ミニSしが運行され一日中大賑わいでした。



10月6・7日 アートインナガハマ



10月8日 豊公まつり



10月14日 火縄銃大会

人 サイクリングで仲間づくり

みんなで楽しくサイクリングをされている『NOROW長浜・サイクリングクラブ』のみなさん。

活動は、毎週1回100km程度のサイクリングと、年1回全国各地のサイクリングスポットめぐりなど。現在の会員は25名。最高齢の74歳のおばあさんは、昨年、足を手術したにもかかわらず、毎週の練習に参加し、今年の9月にはハワイで行われた大会で完走されたそうです。

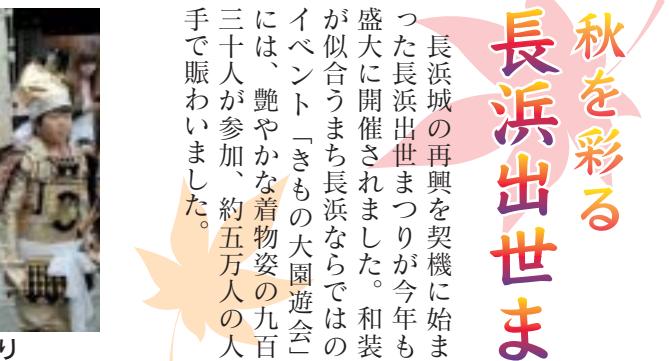
また、びわ湖一周チャレンジサイクリングでは、参加者が楽しく安全に走れるよう、毎回ボランティアとして先頭や最後尾を走るなど協力もされています。



10/21(日)

大規模地震にみんなで備えよう

高島市を震源とする大規模地震を想定した「総合防災訓練」が、全市域で行われました。第1部は各自治会で避難訓練等、第2部は浅井中学校でバケツリレーや倒壊した建物からの救助訓練等が行われ、参加された約1,700人が真剣な表情で取り組まれていました。



10/4(木)

たくさんおいもがとれたよ

長浜高等養護学校生が南保育園の園児32人を招待して、一緒にサツマイモ掘り体験をされました。園児たちは「いっぺんに5個もとれた！」などと歓声をあげ、とっても楽しそうでした。収穫後は、全員でふかし芋を食べながら交流を深めておられました。



このコーナーは、市民のみなさんの活動の様子やまちで見かけたほっつな話題を紹介するページです。

あなたが見つけたおもしろいものがあれば、企画調整課広報広聴グループ（☎6504）までお知らせください。



10/7(日)

親子仲良く手をつないで

1,107人が参加し、浅井文化スポーツ公園のふれあいグランドをスタート・ゴールに「あざいお市マラソン」が開催されました。ハーフマラソンの前に行われたファミリーの部では、子どもたちに手をひかれてゴールするほほえましい姿も見られました。



いっしょに行くよ！よ~いドン

豊公園自由広場で、約520人の親子が参加して「たんぽぽ運動会」が開催されました。子どもたちは、お父さんお母さんにいいとこ見せようと大はしゃぎ。会場は笑顔が絶えず、チャレンジ走や親子おどりなどを楽しみながら親子の絆を深めておられました。



10/7(日)

救急蘇生は愛と勇気とAEDで

AED(自動体外式除細動器)の大切さを多くの人に知ってもらうために開催された「湖北蘇生フォーラム」。参加者は、救急蘇生法などの講演を聞いた後、AEDを使い、本番さながらの講習を受けられていました。



出口はどこ？「コスモスの迷宮」

高時川と姉川が合流する川原の畑(約1.2ha)に地元の落合町自治会や営農組合が今年初めて「コスモス迷路」を作られました。遊びに来た子供たちは、自分の背丈の倍ほどもあるコスモスの中を大きな声を出しながら、出口を探して走り回っていました。

10/14(日)

TOPICS

長浜市景観まちづくり計画(素案)にご意見を

市では、長浜にふさわしい良好な景観づくりを市全体で進めるため、景観法に基づく「景観計画」として「長浜市景観まちづくり計画」(素案)を策定しました。みなさんのご意見をお寄せください。

○めざすべき姿
『長い自然と独自の歴史文化がとけあうまち』とします。

○基本的な考え方
『歴史や自然の息吹を感じて美しくくらす』こととします。

○基本姿勢
長浜らしい景観を構成する歴史、風土、個性をくらしのなかで「活かし、育み、創り出し、繋げる」こととします。

○計画区域
市全域とします。特に貴重な景観資源として景観まちづくりが必要な区域を「景観形成重点区域」とし、建築物などの形態、意匠、色彩、高さなどの基準を設けます。
[県風景条例を引継ぐ地域：琵琶湖沿岸、国道365号沿道、姉川河川]
[市で独自に定める地域：ながはま御坊表参道、博物館通り、北国街道、ゆう壱番街、大手門通り]

《計画(素案)の説明会》
【日時】11月22日(木)午後7時～【会場】臨湖(港町)
《パブリックコメント》
【募集期間】11月5日(月)～12月4日(火)
【閲覧場所】都市計画課、市政情報コーナー
【ホームページ】<http://www.city.nagahama.shiga.jp>
【提出方法】任意の様式に住所・氏名・連絡先電話番号を明記の上、直接・郵送・FAX・Eメールで

【意見提出・お問合せ】〒526-8501長浜市高田町12番34号 長浜市都市建設部都市計画課(☎6541、FAX6540、Eメール:toshikei@city.nagahama.shiga.jp)

今後予定されているパブリックコメント(意見募集)

【平和都市宣言】11月8日～11月30日(担当：総務課総務法制グループ)
【地域防災計画】11月15日～12月14日(担当：総務課防災危機管理グループ)

太鼓のコミュニティで伝統文化継承

昭和46年に結成されて以来、活発な活動を続けてこられた当目太鼓踊保存会が、(財)自治総合センターの宝くじ助成事業で太鼓を購入されました。

**宝くじは
豊かさ築く
チカラ持ち。** 今後、より一層、地域コミュニティの絆が深まることが期待されます。

宝くじは、強く社会に役立てられています。



9月17日に行われた当目町の奉納踊りで活動されている様子



長浜駅の東と西に 駐輪場が 12月1日(土) オープン

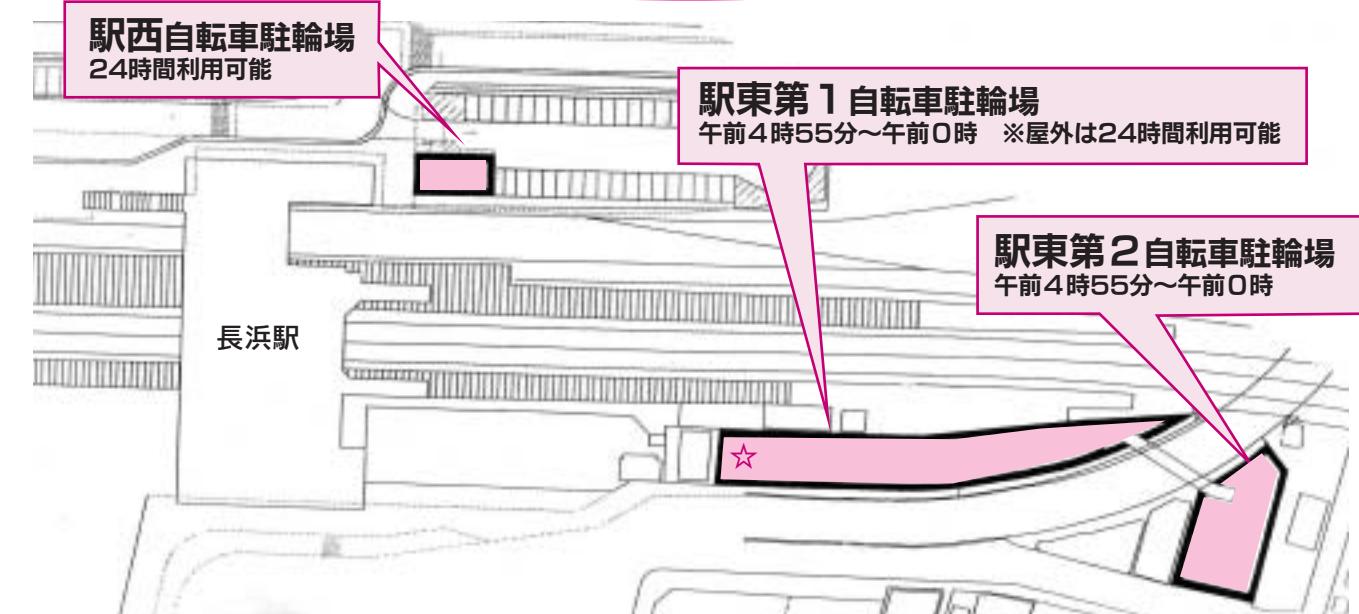


ミニバイク
1日・1回 150円
1か月 2,800円
(3か月の場合は割引あり)

自転車
1日・1回 100円
1か月 2,000円
(3か月の場合は割引あり)

1か月・3か月利用の申込みを受付します。

《受付日時》11月27日(火)～30日(金)、午前7時～午後8時
《受付場所》長浜駅東第1自転車駐車場管理室(下図の☆印)
《受付手順》申込書提出→受付票交付(1人1台)→定期券購入
※先着順、満車になり次第受付終了



※オープンに伴い、仮設の無料駐輪場は閉鎖しますのでご注意ください。

お問合せは、長浜駅東第1自転車駐車場管理室(11月27日～)(☎6304)または、(財)自転車駐車場整備センター(☎06-6449-0991)へ。

長浜駅西駐車場も11月1日(木)から一時利用開始



【駐車料金】普通自動車：1時間までごとに 平日150円、土日休日 200円
4時間以上(上限) 平日750円、土日休日1,000円

中小型バス：1時間までごとに 900円
自動二輪：125cc超 250円/回、125cc以下 150円/回

お問合せは、長浜地域整備株式会社(☎5585)へ。

お知らせ

■75歳以上が対象者に

本格的な少子高齢社会の到来を迎える、高齢者の適切な医療の確保と将来にわたる持続的な医療制度に変わる新しい高齢者の医療制度として平成20年4月から、「後期高齢者医療制度」がはじまります。

■保険証は一人一枚

平成20年4月1日以後にお使いいただける後期高齢者医療保険証(カード型)は、平成20年3月中に、お一人ずつにお送りいたします。

■給付は老人保健と同じです

お医者さんにかかるときの窓口負担は、「老人保健制度」と変わらず通常1割で、現役並みの所得がある人は3割になります。その他、入院したときの食事代なども今までどおりです。

***保険料などについては、決定され次第お知らせいたします。**

お問い合わせは、滋賀県後期高齢者地域連合(☎077-522-36527)へ。または保険医療課(☎6527)へ。

平成20年4月から

これまで加入していた国民健康保険や社会保険からは脱退し、新たに「後期高齢者医療制度」に加入し、医療を受けます。

◆医療機関では

- ・保険証
- ・老人保健医療受給者証を提示します。

平成20年3月まで

国民健康保険や社会保険に加入し「老人保健制度」で医療を受けます。

◆医療機関では

- ・新たに発行される後期高齢者医療制度の保険証を提示します。

シリーズ後期高齢者医療制度①

平成20年4月から高齢者の医療制度が変わります

シリーズ後期高齢者医療制度①
平成20年4月から高齢者の医療制度が変わります

来年度の「幼稚園児」を募集します

願書受付は11月12日(月)~16日(金)の9時~17時

お問い合わせは、
教育指導課(☎6551)
または各幼稚園へ。

平成20年度の市立幼稚園の入園願書を受付けます。

3年保育の入園対象の方に、入園関係書類を11月初旬にお届けします。1年・2年保育を希望される場合は、各幼稚園、教育指導課で関係書類をお受け取りください。



☆募集園児

- | | |
|------|-----------------------------------|
| 1年保育 | 平成14年4月2日から
平成15年4月1日までに生まれた幼児 |
| 2年保育 | 平成15年4月2日から
平成16年4月1日までに生まれた幼児 |
| 3年保育 | 平成16年4月2日から
平成17年4月1日までに生まれた幼児 |

☆願書提出先

各幼稚園に直接お申込みください。

幼稚園名(申込先)	所在地	電話
長浜幼稚園	朝日町5-14	62-0089
長浜北幼稚園	三ツ矢元町19-24	62-0861
長浜西幼稚園	相撲町604-6	62-3000
神前幼稚園	宮前町13-10	62-3495
神照幼稚園	神照町305-2	63-0584
神照東幼稚園	国友町574	62-5753
南郷里幼稚園	新栄町626	63-3723
北郷里幼稚園	春近町196-1	62-1498
西黒田幼稚園	常喜町500-1	62-1516
神田幼稚園	加田町2727	63-1913
六荘幼稚園	勝町493	62-7035
あざい幼稚園	大依町1232	74-8488
びわ幼稚園	ハ木浜町26-1	72-2150

社会保険庁からのお知らせ

◆お問い合わせは彦根社会保険事務所
・受給について
年金給付課(☎0749-23-1116)
・納付や免除について
国民年金業務課(☎0749-23-1114)

【国民年金保険料控除証明書】は
大切に保管してください。

年末調整や確定申告の際、
民年金保険料を社会保険料控除として申告する場合は、「国民年金保険料控除証明書」または「領収証書」を添付することが義務付けられています。
11月上旬に本年1月末までに納付いた「国民年金保険料控除証明書」を送付します。年末調整や確定申告を行うまでは大切に保管してください。

忘れない。

※提出期限は12月3日(月)
【扶養親族等申告書】の提出をお

お問い合わせは彦根社会保険事務所
・受給について
年金給付課(☎0749-23-1116)
・納付や免除について
国民年金業務課(☎0749-23-1114)

交通事故・犯罪被害遺児育英基金 ほうこう会をご存知ですか

「ほうこう会」は、市内にお住まいの交通事故・犯罪被害遺児(交通事故や犯罪の被害により保護者を亡くされた18歳未満の人)を精神的・経済的に支援することで、健全な育成に寄与すること目的とした団体です。具体的には、奨学金や入学金の支給などを行っています。

同会は、みなさまからの寄付金などで運営していますので、ご理解とご協力をお願いします。

お問い合わせは、ほうこう会事務局(長浜地区交通安全協会内☎0110)へ。

配偶者暴力防止法が一部改正されます

配偶者暴力防止法が平成20年1月11日から変わります。保護命令制度の拡充、市町村に対する基本計画策定の努力義務等を定めた、配偶者暴力防止法の一部改正法が、平成19年通常国会で成立し、7月11日に公布されました。

◆改正の主な内容

- 1.保護命令制度の拡充
 - 生命又は身体に対する脅迫を受けた被害者に係る保護命令
 - 電話等を禁止する保護命令
 - 被害者の親族等への接近禁止命令
 - 2.市町村基本計画の策定の努力義務など
- ◆内閣府「配偶者からの暴力被害者支援情報サイト」
<http://www.gender.go.jp/e-vaw/imdex.htm11>

お問い合わせは、子育て支援課(☎6544)へ。

11・12月は 「長浜市青少年健全育成強調月間」

長浜市青少年育成市民会議は、子どもたちの健全な育成のために、地域の社会教育団体等の代表で構成されている団体です。また、公民館区、学区ごとに地区青少年育成会議があり、それぞれが「愛のパトロール」をはじめとして様々な活動を展開しています。

長浜市青少年育成市民のつどい

【とき】12月15日(土)13時から
【ところ】浅井文化ホール(内保町)

【内 容】

- 小・中学生による意見発表
- 活動事例発表
- 基調講演

「～メンタルケアの現場から～
親が変われば子どもも変わる」
講師：長田百合子氏



お問い合わせは、長浜市青少年育成市民会議事務局(生涯学習スポーツ課内☎6552)へ。

あなたの、「発見」が子ども救うことになり、さらには親を救うことになります。「そんなはずはない」と思つても、疑つたら行動することが必要です。

見て見ぬふりではなく、市民のみなさまの積極的な関わりにより、早期発見、早期対応で虐待が未然に防止できるようご協力をお願いします。(通報者の秘



見聞は固く守ります。)

11月は「児童虐待防止推進月間」 早期発見・早期対応が虐待の防止につながります

【通報先】
市内の各機関(主に家庭児童相談室、保健センター、教育委員会等)、および彦根子ども家庭相談センター

・家庭児童相談室	☎6544
・彦根子ども家庭相談センター	☎4111(市役所)
・扶養親族等申告書	☎0749-3741(夜間・休日も同じ)
・扶養親族等申告書	☎0110(夜間・休日も同じ)

information



古い家電製品の使用はご注意を

使用期間の長い家電製品による火災事故が発生しています。使用期間の長い家電製品を使用するときは、必ず点検しましょう。

問 環境保全課消費生活相談窓口
(☎6567)

特別慰労品の贈呈

恩給欠格者、戦後強制抑留者、引揚者の「ご本人」に、あらためて内閣総理大臣名の「特別慰労品」が贈呈されます。請求書は、市役所東別館1階福祉課の窓口に置いてあります。資格要件などのお問合せは下記まで。

問 独立行政法人平和祈念事業特別基金(☎0120-234-933)



曳山博物館秋季特別展

湖北の芸能と子ども狂言

湖北地域の芸能について、長浜地域に伝わる民俗芸能を中心、能面などの道具類や諸資料を紹介します。

【とき】11月11日(日)
まで
9時~17時

【展示構成】曳山狂言、近江猿楽、舞々、富田人形、蛇の舞など

【入館料】大人600円・小中学生300円
問曳山博物館(☎3300)



文化財保護強調月間特別展示

【とき】11月1日(木)~30日(金)
【ところ】市役所本館1階玄関ホール
【内容】川崎遺跡で見つかった土器・

木製品・石器などの遺物約50点、小学生の文化財保護啓発ポスター

問 教育委員会文化財保護センター
(☎0395)

きゃんせ土曜市

【とき】11月10日(土) 11時~13時
【ところ】長浜地方卸売市場
関連店舗棟(田村町)

内 容

・半額セール(11時30分から)
・福引抽選会(空クジなし)
・うどん、そば、カレーなど
問 長浜地方卸売市場関連店舗活性化実行委員会(☎4000)

保存樹見学会

昨年、びわ地区内で指定された市保存樹(4か所)を、樹木医や地元の方の説明を聴きながら見学します。

【とき】11月10日(土) 10時~12時
【集合場所】リュートプラザ(難波町)

【対象】市内在住・在勤の人
【定員】20人(先着順) ※無料

申込みよい緑のまちづくりの会事務局(都市計画課内☎6541)

滋賀県調理短大料理作品展示会

「心意氣」~若き料理人たちの魂~
【とき】11月14日(水) 10時~16時
【ところ】滋賀県調理短期大学校

【内 容】学生、卒業生、講師の料理作品を約70点展示、特製カレーの販売(11時~13時30分 一皿300円)、調理デモンストレーション

問 滋賀県調理短期大学校
(☎0795)

ふるさと歴史ウォーク

石田三成の足跡をたどる
【とき】11月18日(日)12時30分から
【集合場所】大原観音寺山門前
(米原市朝日1342)

平成20年より新設の認可保育園

社会福祉法人 愛悠ももの家

ほいくえん
ももの家

長浜市大戸町1260番地
TEL&FAX 0749-24-2276
(電話は準備室です:平成20年3月末まで)
<http://www.momono-ie.com>

入園児募集みどり案内
期間期間
11/1(木)~9(金)
※詳しくは、長浜市発行の「保育所入所のしおり」をご覧下さい。

市の発行物の広告主募集

市立長浜病院医療費領収書裏面上部

【期間】平成20年1月から6か月間
※発行数の増減により変更あり

【規 格】縦3.6cm×横12.7cm 1色刷 2枚
【掲載料】150,000円(税込)/枚 ※約15万枚
【締切り】11月20日(火)
【対象者】市内の事業者優先
※墓地・墓石関係、葬祭関係、医療機関、保険会社はご遠慮ください。
【申込先】市立長浜病院経営企画課(☎2325)

【内 容】横山周辺の歴史ウォークと石田三成の生涯をテーマにした講話

【講 師】太田浩司氏(長浜城歴史博物館)

【定 員】40人(先着順) ※無料

【締切り】11月12日(月)

申 横山はらっぱ俱楽部事務局(農林水産課内☎6526)

三世代交流事業

かわもと ゆう トーク&ライブ

【とき】12月8日(土)
13時45分~15時15分

【ところ】市民交流センター

【対 象】市内在住の幼児(4歳)~小・中学生とその家族

【定 員】150人(先着順)

【参加費】1人50円(当日集金)

【申込方法】11月8日(木)9時から窓口
または電話で受付

申 長浜市児童文化センター
(☎6433)

たんぽぽクリスマス会

【とき】いずれも10時~11時30分

◆12月11日(火):長浜北・神照小学校区・びわ地域

◆12月13日(木):南郷里・北郷里・長浜南小学校・浅井地域

◆12月14日(金):長浜小学校区

【ところ】市民交流センター

【内 容】サンタさんとあそぼう!など

【対 象】市内在住の乳幼児(1歳以上)と保護者

【定 員】300組(先着順)

【参加費】子ども・大人各100円

【締切り】11月25日(日)

【申込方法】はがきまたは直接窓口で参加親子の住所、氏名、子どもの年齢、学区名、電話番号をお知らせください。

申 長浜地域子育て支援センター(☎3712、〒526-0036地福寺町4-36)



日本語教室ボランティア講師募集

言葉の壁を取り払い、相互理解を深め、皆が住みよいコミュニティを築くために、一緒に在住外国人の方に日本語を教えてみませんか。特別な資格は必要ありません。外国語ができる方でも安心してお申込みください。

【開講日】毎週水・土曜日19時から
※どちらかの曜日だけでも可

【ところ】国際文化交流ハウスGEO

問 長浜ユネスコ協会事務局(生涯学習スポーツ課内☎6552)

あなたの自慢の盆梅を募集

長浜盆梅展「市民出品コーナー」に自慢の盆梅を展示してみませんか。自分で管理されている盆梅で、会場(慶雲館)まで持参できるもの

【展示期間】1月10日から3月10日の間で開花時期に合わせて

【募集鉢数】5鉢程度(多数の場合審査)

【締切り】11月30日(金)

※出品ご希望の方は、下記までご連絡ください。

申 観光振興課(☎6521)



しょうがいのある方へのパソコン教室

【とき】11月~平成20年3月(全10回)
11・12月:第2・4土曜日
1~3月:第1・3土曜日

【ところ】米原文化産業交流会館内
IT体験プラザ

【内 容】パソコンの基礎からインターネット、ワード、エクセル等要望に合わせて

【対 象】湖北地域在住でしょうがいのある方

【受講料】4,000円(10回分)

【定 員】午前・午後各4人(先着順)

申 湖北地域障害者生活支援センター
「ピットイン」

(☎3916・FAX3920)

浅井歴史民俗資料館歴史講座

浅井のオコナイ

【とき】11月24日(土)13時30分から

【ところ】浅井図書館2階視聴覚室

【講 師】中島誠一氏(長浜城歴史博物館)

【定 員】50人(要事前申込み)

【受講料】500円

申 浅井歴史民俗資料館(☎70101)

食と農をつなぐシンポジウム

お米は生命~新たな食文化をめざして~

【とき】11月25日(日)
13時~15時30分

【ところ】湖北農業会館(公園町)

【内 容】基調講演、パネルディスカッション、「農の匠」による展示・試食・販売(12時~)

【その他】参加者の中から抽選で特産品をプレゼント

申 農林水産課(☎6522)

外国人集住都市会議みのかも2007

南米日系を中心とする外国人住民が多数居住する市町が集まり、多文化共生への課題について考えます。

【とき】11月28日(水) 10時から

【ところ】美濃加茂市文化会館

申 美濃加茂市多文化共生室
(☎0574-25-2111内線362)

information

いきいき市民活動

長浜バイオ大学吹奏楽部演奏会

【とき】12月1日(土) 13時から

【ところ】長浜市民会館 ※無料

【曲 目】アルセナール、ウェーブルズの歌、ベニーグッドマン・メドレー他

問 長浜バイオ大学(☎8100)

◆バザー情報◆

●長浜西幼稚園PTAバザー

【とき】11月17日(土) 10時から

【ところ】長浜西幼稚園(相撲町)

問 長浜西幼稚園(☎3000)

●ふれあいバザー

【とき】11月23日(祝)11時~12時

【ところ】長浜北幼稚園(三ツ矢元町)

問 長浜北幼稚園(☎08611)



廿性の人権ホットライン

「女性に対する暴力をなくす運動」の実施時期に合わせて、女性の人権ホットラインを全国一斉に開設します。

【とき】11月12日(月)~18日(日)

8時30分~19時

※土日は10時~17時

【相談内容】夫・パートナーからの暴力(DV)や職場などにおけるセクシャル・ハラスメント、ストーカーといった女性をめぐる人権問題などについて

【相談員】人権擁護委員・法務局職員

ご相談はこちらへ



鮮やかな
色と香りの
菊花展

第56回 湖北長浜菊花展

大通寺(元浜町)の境内で
11月17日まで開催中

大輪花壇やだるま花壇のほか福助花壇など11部門に約1000鉢が展示されています。秋の一日、色とりどりの菊の花と香りを楽しみに行かれてはいかがでしょうか。



お子さんの写真
募集中!



Smile

お申込みは、
広報広聴グループ
(TEL65-6504)まで



山根 央幹くん(名越町)
平成18年12月生まれ

央幹が生まれて、いろんな人に感謝する気持ち
を覚えだよ。央幹。ありがとう。ありがとうね。



中橋 世音くん・亜蓮くん(南吳服町)
平成17年4月・平成19年5月生まれ
いつも元気全開の世音お兄ちゃんに泣かされち
ゃう亜蓮君♡ずっと、笑顔が絶えない仲良し
家族でいようねえ。

□まちの人口	(平成19年10月1日現在)	人口 84,942人	男 41,553人	女 43,389人	世帯数 29,877世帯
	(9月中の異動)	転入 314人	転出 294人	出生 77人	死亡 50人

広報「きゃんせ長浜」11月号 平成19年11月1日発行 編集・発行 長浜市企画部企画調整課

〒526-8501 滋賀県長浜市高田町12-34 TEL0749-62-4111 FAX0749-63-4111
<http://www.city.nagahama.shiga.jp> e-mail:kouhou@city.nagahama.shiga.jp



大豆油インキ100%で印刷しています。

古紙100%の再生紙を使用しています